

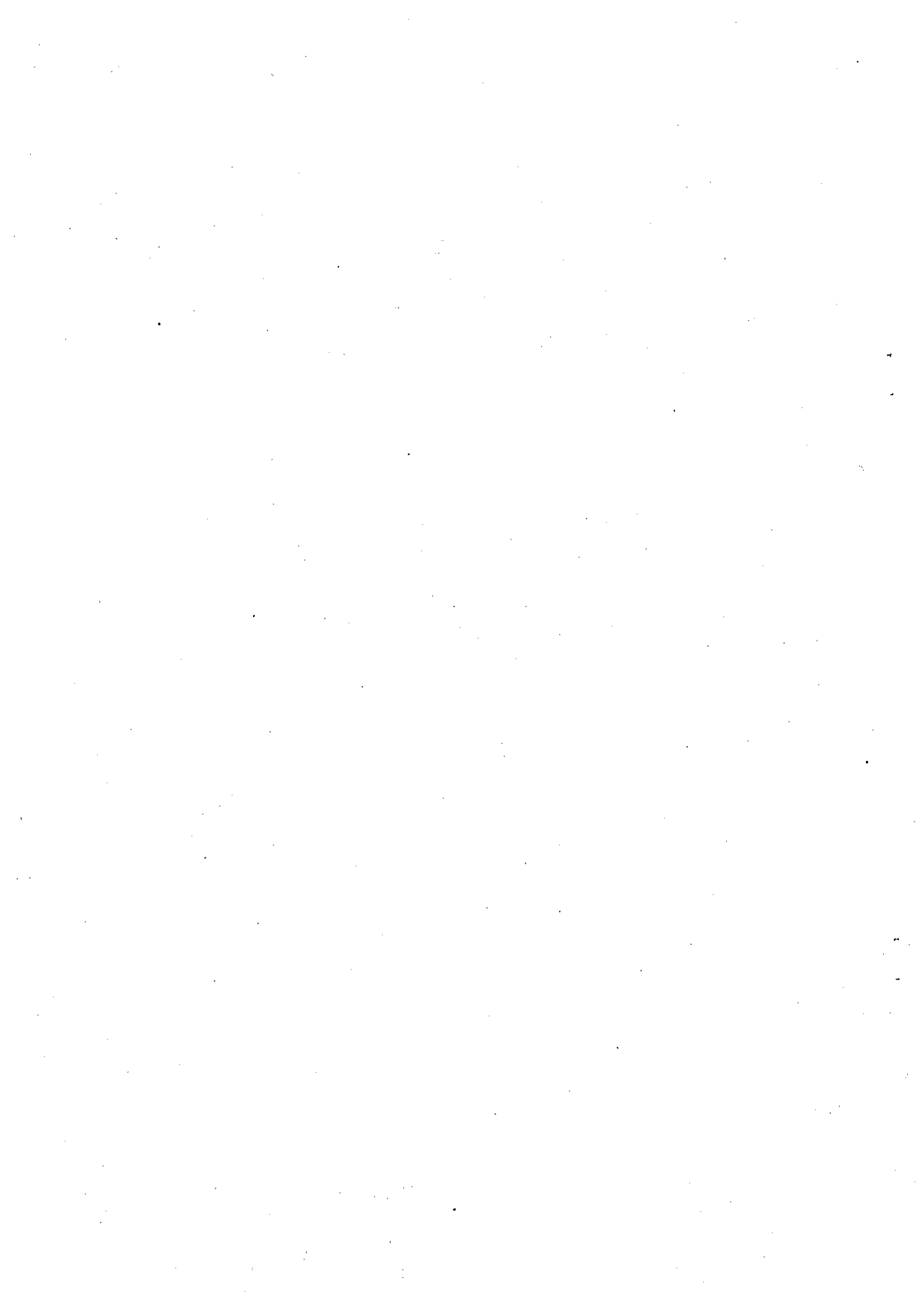
総務教育常任委員会資料

(平成27年10月7日)

【 件 名 】

- ・ 平成27年度あいサポート・特別支援学校合同文化祭の開催について
(特別支援教育課) 1
- ・ 鳥取養護学校における医療的ケア等の体制整備について(特別支援教育課) 2
- ・ 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について
(いじめ・不登校総合対策センター、高等学校課) 4
- ・ 第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の開催準備状況について(高等学校課) 1 4
- ・ 大学入学者選抜改革の動きと本県の対応について(高等学校課) 1 7
- ・ 第70回国民体育大会における高校生の入賞状況について(体育保健課) 別紙

教 育 委 員 会



平成27年度あいサポート・特別支援学校合同文化祭の開催について

平成 27 年 10 月 7 日

特別支援教育課

昨年度盛大に開催された「第 14 回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」。その中で開催した「特別支援学校合同文化祭」では、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有することができました。今年度も「障がいを知り、共に生きる」をテーマとして、倉吉体育文化会館を会場に、下記のとおり「あいサポート・特別支援学校合同文化祭」を開催します。

現在、各特別支援学校では、ステージ発表を目指し、一生懸命練習に取り組んでいます。

また、県中部の高等学校（ブラスバンド）、手話サークル等からの出演や 9 月 22 日に米子市公会堂で開催された「第 2 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」で優勝した奈良県立ろう学校（手話劇）のゲスト出演も予定しています。

さらに、物品販売では琴の浦高等特別支援学校の生徒の手作りパンと水耕栽培で育てた野菜の販売も予定しています。

記

日 時：平成 27 年 10 月 24 日（土）正午から午後 4 時まで（開場正午）

場 所：倉吉体育文化会館

内 容：ステージ発表（午後 0 時 30 分から午後 3 時 30 分まで）

パネル展示（正午から午後 4 時まで）

スイーツフェア（正午から午後 4 時まで）

琴の浦高等特別支援学校物品販売（午後 3 時 30 分から午後 4 時まで）



【昨年度の様子】

鳥取養護学校における医療的ケア等の体制整備について

平成27年10月7日

特別支援教育課

「県立鳥取養護学校における医療的ケア等に関する調査結果」（教育総務課教育行政監察担当）に基づき、鳥取養護学校及び特別支援教育課で改善策を実施しているところですが、現時点の改善策の実施状況と看護師の確保状況を報告します。

今後も引き続き、学校長のリーダーシップのもとで改善策を実施し、特別支援教育課も連携して、安全安心に児童生徒が通学できる体制づくりに努めます。

1 改善策の実施状況

調査結果における改善提案	具体的改善策	実施状況
<p>(1) 医療的ケアの内容・方法等の決定について</p> <p>① 医療的ケアの内容の決定・変更方法</p> <p>○学校医の指示書によるケアの決定・変更の徹底と学校における内容の検討</p> <p>② 医療的ケア等に係る保護者からの要望の反映方法等</p> <p>○保護者からの要望の処理手順の明確化と看護師・学校医意見の反映</p> <p>○要望内容・処理結果の文書化</p> <p>○要望・苦情等への対応要領の作成</p> <p>○医療的ケアの基本手順の制定</p> <p>○ケアのタイムスケジュールに関する保護者との共通理解の醸成</p> <p>○各児童・生徒に係る医療的ケアに関する手順の再整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア内容の決定（・変更）については、書面で申請することを保護者に対して周知徹底するため、6月26日の保護者説明会の時に説明したところである。なお、今後も年度当初の医療的ケアに関する保護者面談、医療的ケア説明会及び学期末懇談の機会をとらえて説明する。 ・ケア内容の決定（・変更）方法を図式化するなど、教職員に対して徹底する。 ・ケア内容が学校で対応できる範囲かどうか、学校医、看護師が参加した校内委員会で十分検討を行う。 ・「医療的ケアが必要な県立特別支援学校幼児児童生徒学習支援事業実施要項」にケア内容の変更手続きを明記する。 ・児童・生徒の状況や学校の運営体制によるケア内容の変更（水分の注入量、ケア時間の変更等）については、あらかじめ保護者、主治医、学校医、看護師等と協議をして定めておく。 ・保護者からの相談・要望窓口を学校管理職（教頭、学部主事）として明確化した。 ・保護者からの要望等に対する「対応要領」を作成（夏休み明けまでに）する。（処理を確実にを行うための「様式」の作成、要望等に対しては「文書」で回答することなどについて規定） ・学校における医療的ケアに関する考え方（タイムスケジュールに関する保護者との共通認識の醸成を含む。）について、年度当初の医療的ケアに関する保護者面談及び医療的ケア説明会で説明するとともに、学期末懇談の機会をとらえて説明する。 ・現在作成されている児童・生徒個人別の医療的ケアに関する手順書を保護者と再点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月26日の保護者説明会の時に説明済 ・8月21日の職員朝礼で徹底した。 ・今後状況に応じて速やかに実施する。 ・医療的ケア運営協議会で協議中（早々に要項改正予定） ・夏休み明けから協議を進め、欠席者を除いて協議は終了 ・実施済 ・8/26付けで作成し、保護者に周知済 ・期末懇談の際に手順書の確認、内容等の変更がないかどうかを確認した。 ・夏休み明けから、順次点検を進め、欠席者を除いて点検は終了

<p>(2) 看護師の意思決定過程等への参画・教職員との情報共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師のカンファレンス等への参加 ○修学旅行等のスケジュール作成における看護師との打合せの実施 ○常勤看護師の配置検討 ○保護者要望の検討に係る看護師意見の聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護師の配置については、9月補正による対応を検討中である。 ・常勤看護師が医療的ケアに関わる各種会議に出席する。 ・常勤看護師が看護師（非常勤）の医療的ケアに関わる各種会議への参加計画を作成し、必要な会議に出席できるよう調整する。また、学校行事を計画する際には、校内委員会での検討を含め、看護師と教員との事前協議の時間を設定する。 ・保護者からの要望等に対する「対応要領」の中で、検討過程においては看護師の意見を聴取することを明記する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月補正予算案に計上 ・常勤看護師配置後に、すぐに実施する。 ・8/26付で作成し、保護者に周知済
<p>(3) 人員配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師の予算上の人役（時間数）の再算定と人員確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日5人体制での対応を6人体制に増員して対応することとし、人役（時間数）の増を図った。 ・看護師（非常勤）が医療的ケアに関わる各種会議、資質向上のための研修会に参加できるよう、有給休暇の取得を含め、無理のない勤務体制となるよう予算・人員確保を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度当初予算要求の際に、必要人役を再検討する。
<p>(4) 看護師の勤務条件等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有給休暇の適切な付与 ○勤務時間外における勤務の解消 ○看護職賠償責任保険への加入の推奨等 	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇付与日数を職員へ明示するとともに、請求があった場合は原則取得できるよう運用を徹底する。 ・通常想定される業務は所定勤務時間内に行えるよう徹底する。 ・看護職賠償責任保険制度の案内を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済 ・実施済 ・案内済
<p>(5) 学習及び医療的ケアの環境整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習・医療的ケアの環境整備のためのルール作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月26日の保護者説明会の時に、医療的ケア実施に当たっての環境づくり等お願いをしたところである。 ・今後も、医療的ケア説明会や学期末懇談などの機会をとらえて理解を深めていただくように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時

2 看護師の確保状況

- ・学校が採用している看護師は4人（週5日、週4日、週3日、週1日勤務が各1人）。
- ・上記に加え、県立中央病院（毎日2人）、白兔養護学校（週2～3日）、倉吉養護学校（10月中に数日）から応援派遣を受けることにより、1日当たり4～6人の看護師を配置する。
- ・4人配置が見込まれる日（2日間）については、保護者の方にご協力をいただく予定である。（入院等の児童生徒がいることから、5人配置で医療的ケアを実施している日もあるが、今後、状況によっては、追加で保護者の方へのご協力をお願いすることもある。）
- ・必要な数の看護師の確保に向けて、以下の取組を行っているところである。
 - ①教職員の知人等への声かけの継続
 - ②看護協会への働きかけの継続
 - ③上記1の改善策の実施や、看護師（中央病院等からの派遣看護師を含む）からの意見を聞きながら必要な改善に取り組むことによる職場環境の改善

3 その他

- ・10月1日に、児童生徒からの教育相談、保護者の方からの様々な相談等に対応するため、「教育相談員」を配置した。（2人の者を任命し、うち1人が常駐する体制としている。）

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について

平成27年10月7日
いじめ・不登校総合対策センター
高等学校課

9月16日に公表になりました平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より、鳥取県の調査結果の概要を報告します。

1 鳥取県の調査結果の概要

(1) 暴力行為の発生件数（公立のみ）

○前年度に比べて発生件数は小学校は減少したが、中学校及び高等学校で増加した。
○県全体の発生件数は前年度に比べて増加し、1,000人当たりの発生件数も増加した。

【概要】

<小学校>

・発生件数は、31件で、前年度（37件）より減少。

<中学校>

・発生件数は、91件で、前年度（86件）より増加。

<高等学校>

・発生件数は、64件で、前年度（52件）より増加。

○小・中・高の児童生徒1,000人当たりの発生件数は3.2件で、全国（4.0件）を下回った。

○暴力行為の区分の内、「対教師暴力」の発生件数は26件で、前年度（26件）と同じ。

○小学校の暴力行為は前年度より6件減少したが、平成24年以降継続して30件を超えている。

○中学校の暴力行為発生件数は3年連続で上昇している。

【鳥取県の暴力行為の発生件数の推移】

暴力行為		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	前年比増減
鳥取県	小	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	31	-6
	中	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	91	+5
	高	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	64	52	64	+12
	計	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	186	+11
	発生件数/千人	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	3.0	3.0	3.2	+0.2
全国	発生件数/千人	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.3	4.0	-0.3

※全国の発生件数/千人は公立のみの数値

(2) 小・中学校（国立、私立含む）の不登校児童生徒の状況

- 前年度に比べて不登校児童生徒数は小学校、中学校ともに増加した。
- 出現率は、小学校は全国平均を上回り、中学校は全国平均を下回った。
- 指導の結果再登校している又は登校できるようになった児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国を上回り、不登校児童生徒の3割以上が再登校に至っている。

【概要】

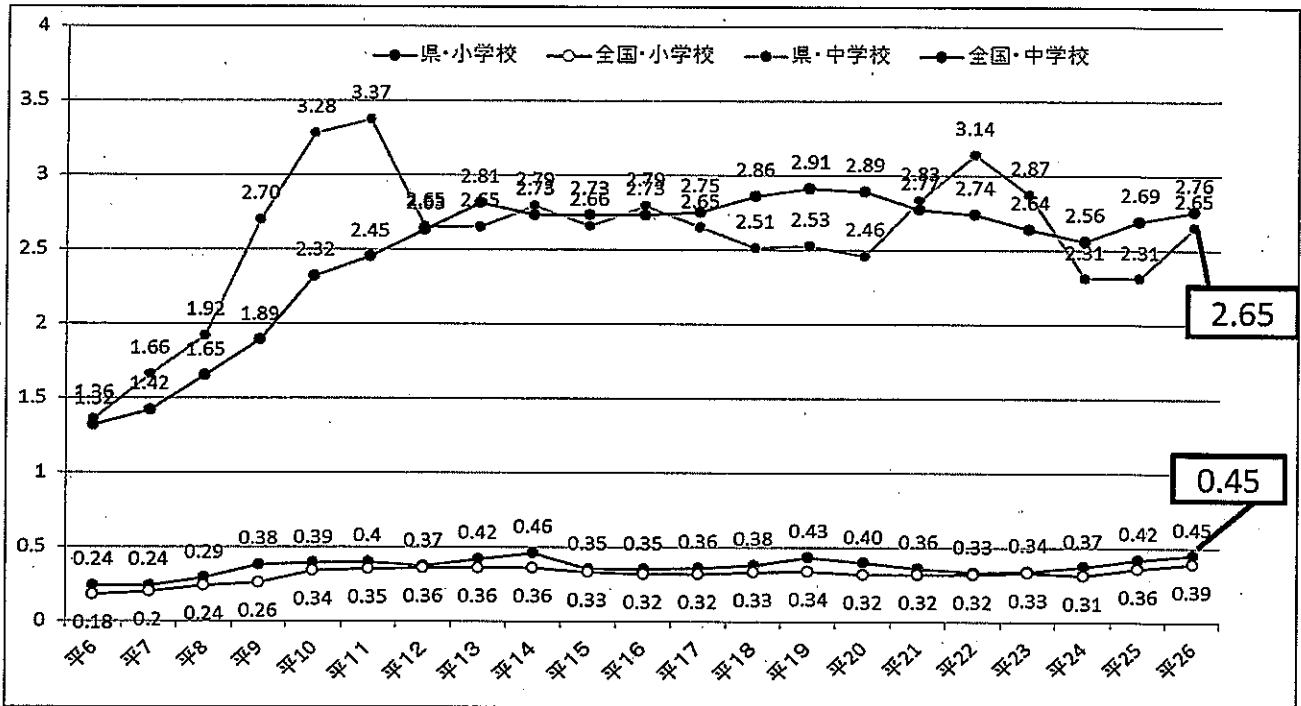
＜小学校＞

- ・不登校児童数は139人で、前年度（130人）に比べて増加（+9人）
- ・不登校児童の割合は0.45%で全国（0.39%）を上回った。

＜中学校＞

- ・不登校生徒数は434人で、前年度（380人）に比べて増加（+54人）
- ・不登校生徒の割合は2.65%で、全国（2.76%）を下回る。

【不登校児童生徒の割合の推移】

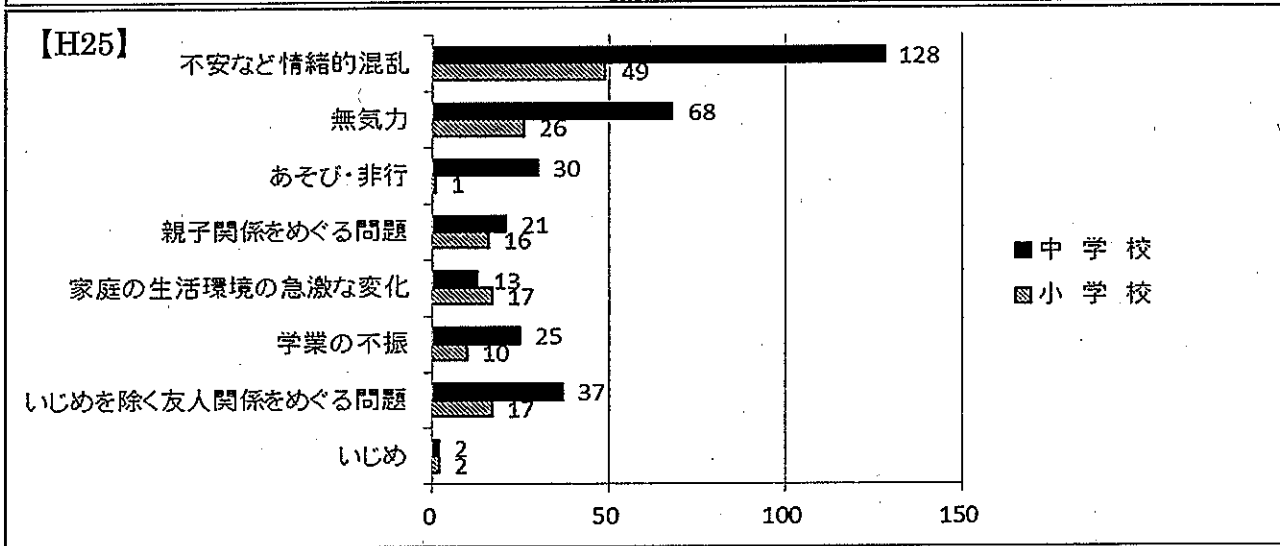
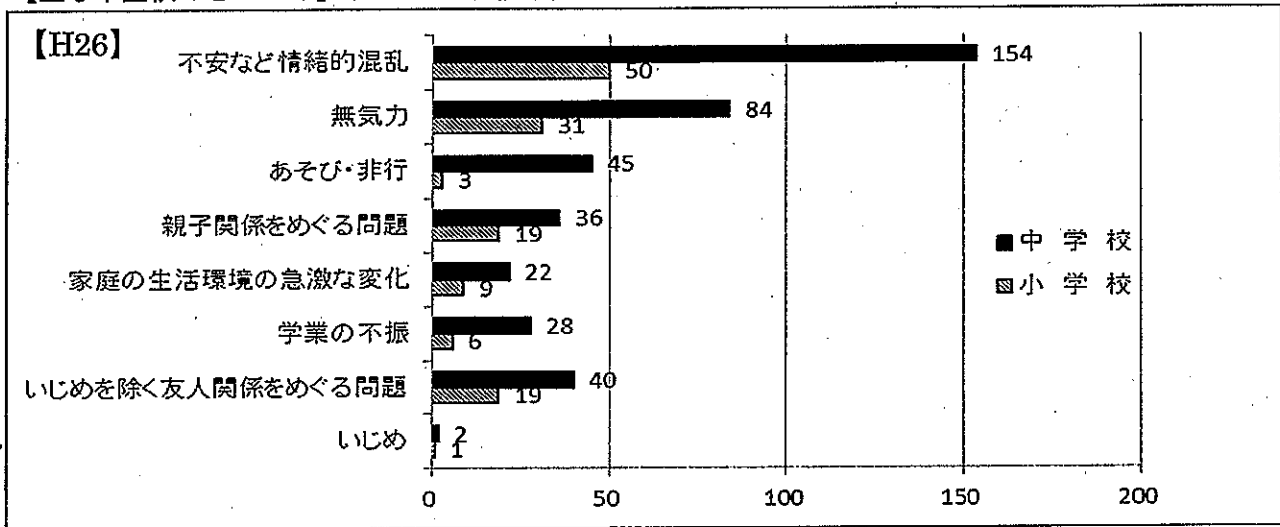


(3) 小・中学校（公立のみ）の不登校児童生徒の状況

【概要】

- 以前は小6から中1での増加が3倍を超えていたが（H21小6年38名⇒H22中1年117名）、H24～H25にかけては2倍程度の増加にとどまり（H24小6年47名⇒H25中1年100名）、小中連携の成果が出ている傾向が見られたが、H25～H26にかけては2.5倍増（H25小6年40名⇒H26中1年102名）となっている。
- 不登校のきっかけとしては、小学校、中学校ともに「不安などの情緒的混乱」、「無気力」という本人に関わる問題が多い。中学校では「あそび・非行」がきっかけの不登校が目立つ。（H25 30名⇒H26 45名）。学校に係る状況では、「(いじめを除く)友人関係をめぐる問題」「学業の不振」が多く、家庭に係る状況では、小・中学校ともに「親子関係をめぐる問題」が増加している。（小中合計 H25 37名⇒H26 55名）
- 学校による指導の成果により、再登校する又は登校できるようになった児童生徒と登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒を合わせた割合は、全国平均と比較して小学校では約4%、中学校では約1.2%高くなっている。

【主な不登校のきっかけ】（公立のみ、複数回答あり）



【H21-H26 指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒等について】

不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立のみ）

区分	小学校						中学校					
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	50	46	43	55	41	50	185	228	202	168	165	138
指導中の児童生徒	67	63	66	63	88	89	292	282	268	202	207	288
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	27	26	27	16	32	32	109	119	106	58	66	133
計	117	109	109	118	129	139	477	510	470	370	372	426

不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立のみ） 【割合】

区分	小学校						中学校					
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26
(a)指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	42.7%	42.2%	39.4%	46.6%	31.8%	36.0%	38.8%	44.7%	43.0%	45.4%	44.4%	32.4%
指導中の児童生徒	57.3%	57.8%	60.6%	53.4%	68.2%	64.0%	61.2%	55.3%	57.0%	54.6%	55.6%	67.6%
(b)うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	23.1%	23.9%	24.8%	13.6%	24.8%	23.0%	22.9%	23.3%	22.6%	15.7%	17.7%	31.2%
(a) 全国（公立のみ）	32.7%	32.5%	33.2%	33.8%	32.8%	33.2%	29.8%	30.9%	30.7%	29.4%	29.8%	31.0%
(a)+(b) 鳥取県	65.8%	66.1%	64.2%	60.2%	56.6%	59.0%	61.6%	68.0%	65.5%	61.1%	62.1%	63.6%
(a)+(b) 全国	53.7%	54.8%	54.9%	53.3%	52.8%	54.9%	49.6%	51.3%	51.4%	49.0%	50.3%	51.6%

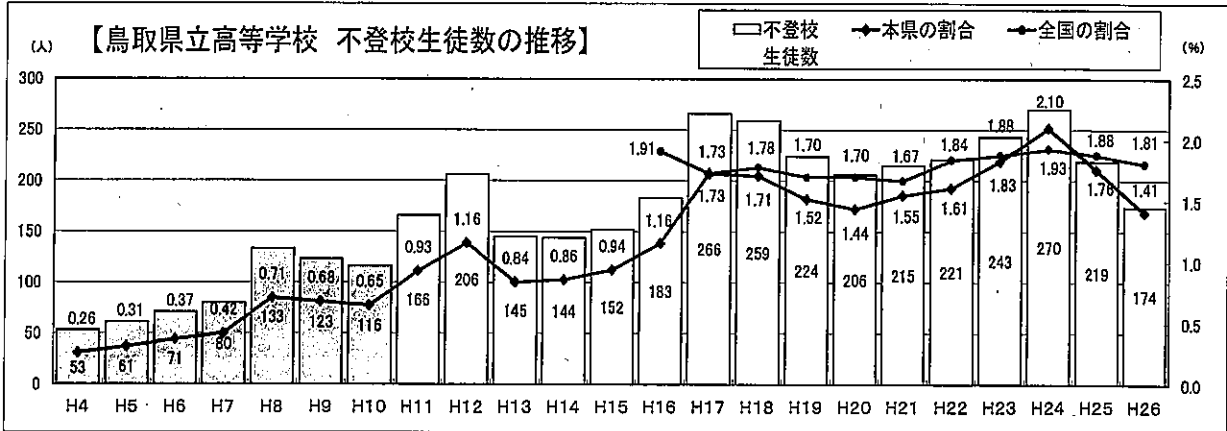
平成26年度鳥取県立高等学校不登校生徒の状況について

平成27年10月7日
高等学校課

1 高校（公立のみ）の不登校生徒数

○不登校生徒数は174人と、前年度（219人）より45人減少。
○本県出現率は1.41と、前年度（1.76）より0.35ポイント減少。

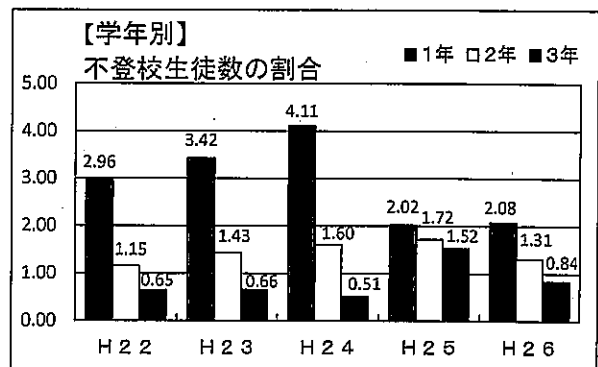
(1) 不登校生徒数の推移



(注) 不登校を理由とする欠席日数の集計方法について
平成10年度までは年間50日以上、平成11年度以降は30日以上の欠席を対象

(2) 学年別状況 ※割合 (%) = 各学年不登校生徒数 ÷ 各学年在籍者数

- 1年生の割合は2.08%と、前年度（2.02%）より0.06ポイント増加。
- 2年生の割合は1.31%と、前年度（1.72%）より0.41ポイント減少。
- 3年生の割合は0.84%と、前年度（1.52%）より0.68ポイント減少。
- 定時制3年生の割合が22.34%と、前年度（49.25%）より26.91ポイントの大幅減少。

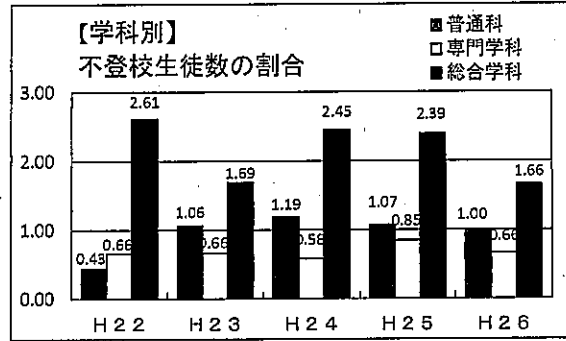


※全国の学年別不登校生徒数の割合 (%)

	全日制	定時制	計
1年生	1.3	13.8	1.5
2年生	1.1	10.8	1.2
3年生	0.8	9.7	0.9
4年生	—	9.8	9.8
単位制	1.5	20.3	4.8
計	1.1	17.4	1.8

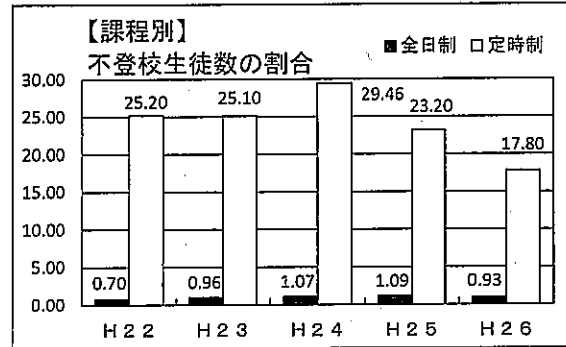
(3) 学科別状況 (全日制) ※割合 (%) = 各学科不登校生徒数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通科における割合は1.00%と、前年度(1.07%)より0.07ポイント減少。
- 専門学科における割合は0.66%と、前年度(0.85%)より0.19ポイント減少。
- 総合学科における割合は1.66%と、前年度(2.39%)より0.73ポイント減少。



(4) 課程別状況 ※割合 (%) = 各課程不登校生徒数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における割合は0.93%と、前年度(1.09%)より0.16ポイント減少。
- 定時制における割合は17.80%と、前年度(23.20%)より5.4ポイント減少。



(5) 不登校のきっかけ

※不登校生徒1人につき、主たるきっかけの考えられるものをすべて選択。

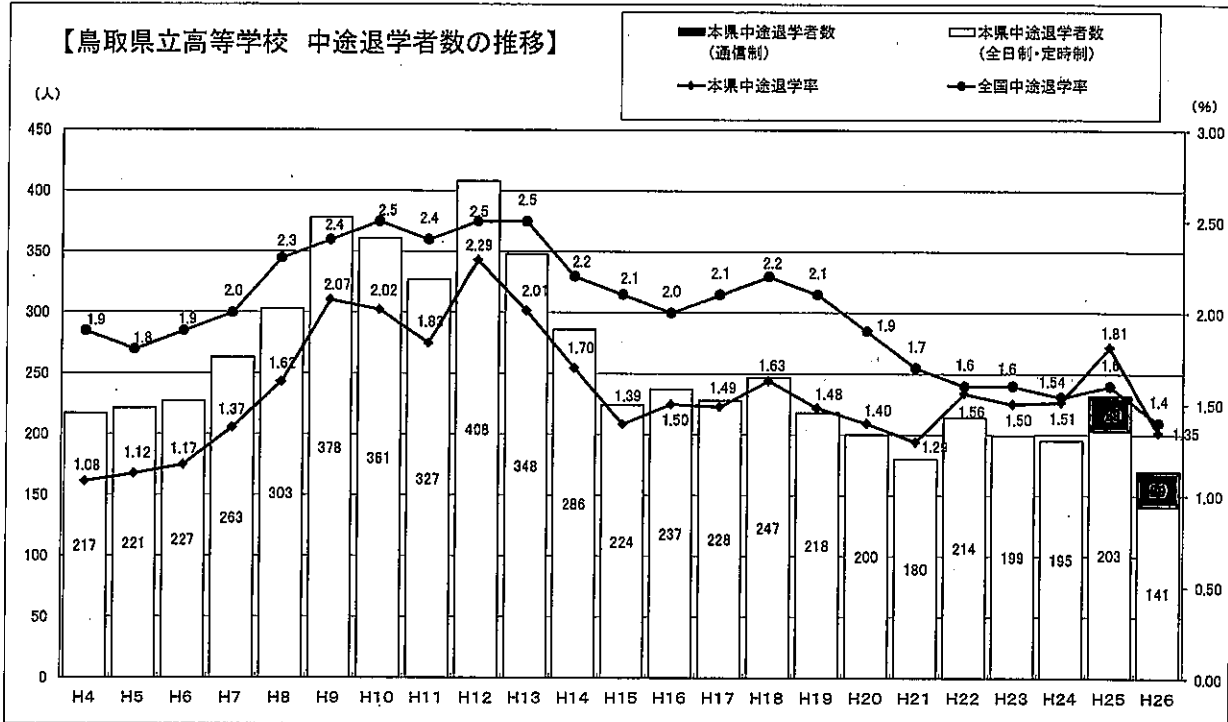
不登校のきっかけ		H22		H23		H24		H25		H26	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
学校生活に起因	いじめ	2	0.9	1	0.5	1	0.4	2	0.9	0	0.0
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	19	9.0	18	8.5	27	10.0	24	11.0	15	7.9
	教職員との関係をめぐる問題	2	0.9	2	0.8	1	0.4	1	0.5	2	1.1
	学業の不振	8	3.4	8	3.2	11	4.1	9	4.1	9	4.8
	進路にかかる不安	3	1.3	8	3.2	5	1.9	6	2.7	1	0.5
	クラブ活動、部活動等への不適応	4	1.7	2	0.8	4	1.5	1	0.5	4	2.1
	学校のきまり等をめぐる問題	5	2.2	6	2.4	2	0.7	1	0.5	0	0.0
	入学、転編入学、進級時の不適応	13	5.6	17	6.7	22	8.1	15	6.8	6	3.2
	小計	56	24.1	62	24.6	73	27.0	59	26.9	37	19.6
家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	7	3.0	2	0.8	3	1.1	2	0.9	5	2.6
	親子関係をめぐる問題	5	2.2	5	2.0	7	2.6	7	3.2	8	4.2
	家庭内の不和	2	0.9	1	0.4	2	0.7	6	2.7	1	0.5
	小計	14	6.0	8	3.2	12	4.4	15	6.8	14	7.4
本人の問題に起因	病気による欠席	12	5.2	30	11.9	28	10.4	19	8.7	15	7.9
	あそび・非行	19	8.2	25	9.9	13	4.8	10	4.6	3	1.6
	無気力	42	18.1	43	17.1	32	11.9	19	8.7	51	27.0
	不安など情緒的混乱	32	13.8	30	11.9	39	14.4	39	17.8	47	24.9
	意図的な拒否	13	5.6	20	7.9	32	11.9	14	6.4	13	6.9
	その他本人に関わる問題	6	2.6	6	2.4	5	1.9	0	0.0	7	3.7
	小計	124	53.4	154	61.1	149	55.2	101	46.1	136	72.0
その他	2	0.9	3	1.2	5	1.9	1	0.5	1	0.5	
不明	36	15.5	25	9.9	31	11.5	43	19.6	1	0.5	
合計	232	100	252	100	270	100	219	100	189	100	

- 学校生活に起因するきっかけの中では、例年同様「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の割合が最も高い。
- 本人の問題に起因するきっかけが、全体の72.0%を占める。その中には、「無気力」「不安など情緒的混乱」による不登校が増加。

2 高校（公立のみ）の中途退学者数（全日制、定時制、通信制の合計）

○中途退学者数は170人と、前年度（232人）より62人の減少。
 ※全日制と定時制における中途退学者数は141人と、前年度（203人）より62人の減少。
 ○本県出現率は1.35と、前年度（1.81）より0.46ポイントの減少。
 ※全日制と定時制における本県出現率は1.15と、前年度（1.63）より0.48ポイントの減少。

(1) 中途退学者数の推移

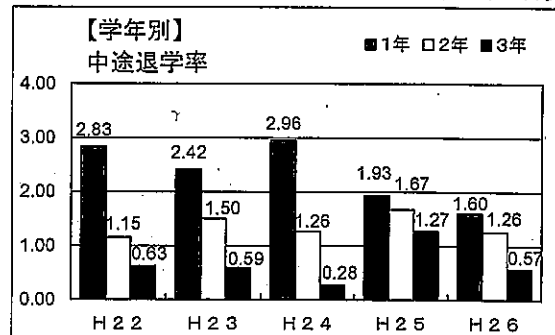


(注) 平成25年度より、文部科学省の問題行動調査と合わせるため、全日制、定時制、通信制における中途退学者数・出現率を表している。平成24年度までは、全日制と定時制における中途退学者・出現率を記載。

(2) 学年別状況 ※中途退学率(%) = 各学年中途退学者数 ÷ 各学年在籍者数

※平成25年度調査より通信制における中途退学者数も調査対象となったが、過年度比較のため、全日制と定時制のみで計算

- 1年時における中途退学率は1.60%と、前年度（1.93%）より0.33ポイント減少。
 →定時制における中途退学率が4.60%と、前年度（10.05%）より5.45ポイント減少
- 2年時における中途退学率は1.26%と、前年度（1.67%）より0.41ポイント減少。
 →定時制における中途退学率が11.63%と、前年度（11.76%）より0.13ポイント減少。
- 3年時における中途退学率は0.57%と、前年度（1.27%）より0.70ポイント減少。
 →定時制における中途退学が12.76%と、前年度（38.81%）より26.05ポイント減少。

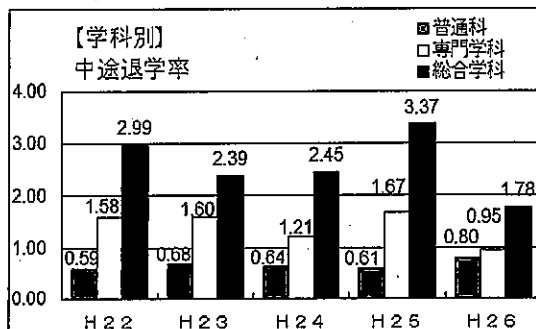


※全国の学年別中途退学率 (%)

	全日制	定時制	計(全定通)
1年生	1.4	22.9	1.7
2年生	0.9	10.7	1.0
3年生	0.3	6.7	0.4
4年生	—	3.0	3.0
単位制	1.0	11.0	3.2
計	0.9	11.4	1.4

(3) 学科別状況 ※中途退学率(%) = 各学科中途退学者数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通学科における中途退学率は0.80%と、前年度(0.61%)より0.19ポイント増加。
- 専門学科における中途退学率は0.95%と、前年度(1.67%)より0.72ポイント減少。
- 総合学科における中途退学率は1.78%と、前年度(3.37%)より1.59ポイント減少。

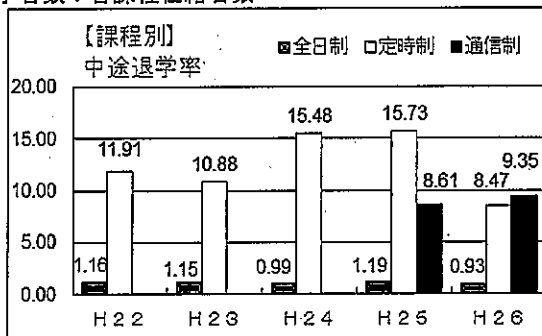


※全国の学科別中途退学率(%)

	普通科	専門学科	総合学科
中途退学率(%)	0.7	1.1	1.2

(4) 課程別状況 ※中途退学率(%) = 各課程中途退学者数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における中途退学は0.93%と、前年度(1.19%)より0.26ポイント減少。
- 定時制における中途退学率は8.47%と、前年度(15.73%)より7.26ポイント減少。
- 通信制における中途退学率は9.35%と、前年度(8.61%)より0.74ポイント増加。



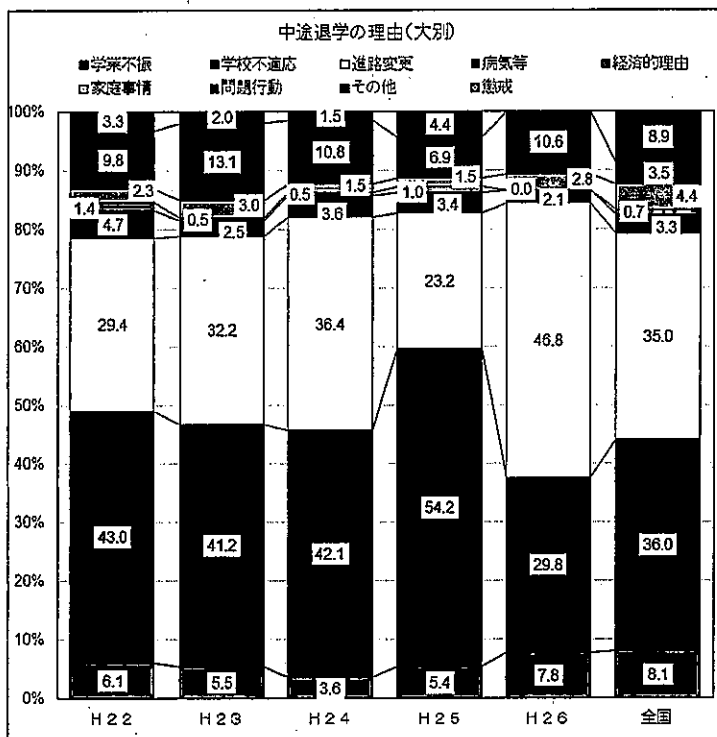
※全国の課程別中途退学率(%)

	全日制	定時制	通信制
中途退学率(%)	0.9	11.4	5.3

(5) 中途退学の理由(大別)

※中途退学者1人につき、主たる理由を1つ選択

- 「学校不適応」による中途退学の割合は29.8%と、前年度(54.2%)より24.4ポイントの大幅減少。
- 「進路変更」による中途退学の割合は46.8%と、前年度(23.2%)より23.6ポイントの大幅増加。
- 「問題行動」による中途退学の割合は10.6%と、前年度(6.9%)より3.7ポイント増加。
- 「懲戒」による中途退学の割合は0%(前年度(0%))。



※全国の割合は、全日制、定時制、通信制それぞれの中途退学者数を合計した中途退学者数に対するもの

3 平成27年度における高等学校課の取組

- スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・臨床心理士の資格を有する教育相談員3人を各教育局に配置。15校で教育相談活動を実施。
 - ・スクールカウンセラー（教育相談員を含む）による教育相談活動を全県立高校24校で実施。相談時間は、平成25年度より、週4時間から週6時間に増。
 - ・スクールソーシャルワーカーを鳥取緑風高校、米子白鳳高校、倉吉東高校の3校に拠点校方式で配置（各地区に1人体制）。
- hyper-QUの全校実施
 - ・不登校、中途退学及びいじめ防止の対策としてのhyper-QUを全県立高校の1、2年生を対象に年2回実施。（定時制は3年生も実施）
 - ・hyper-QU活用のための教員研修会を実施。
- 定通教育充実事業の実施
 - ・定時制、通信制に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る。

4 平成27年度における各高校の主な取組

- 教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、コミュニケーションスキルや対人関係スキルなどのソーシャルスキルを身につけさせるためのトレーニングを実施して、社会性・人間関係構築能力を育成し、入学当初の新しい環境への適応を促している。
- LD等専門員、商工労働部、専門機関（ハローワーク、若者サポートステーション、障害者職業センター、障害者支援センター、障害者就業・生活支援センターなど）の外部機関の指導・助言を得て、全教職員が発達障がいのある生徒に対する基礎的・基本的な知識や支援のスキル等を共有し支援にあたっている。
- 生徒が意欲的に学校生活を送るための取組
 - ・分かる授業を行い、生徒が学習意欲を高め、主体的にかかわる授業を創造するための教科指導力の向上を図る。
 - ・学校内外において、生徒の活躍の場（部活動、生徒会活動、地域貢献活動等）を確保し、生徒の自己有用性や自尊感情を醸成する。
 - ・キャリア教育を充実させ、自らの生き方に対する自覚を促し、進路意識の高揚を図る。
- 問題行動防止のための取組
 - ・生徒指導ガイドラインに則した適切な生徒指導を行い、基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成を図る。
 - ・保護者の理解や協力のもと、担任、生徒指導主事、教育相談担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協働により組織的に対応し支援する。
- 中学校との連携を強化
 - ・高等学校における学習内容や学校生活に関する情報を中学生・保護者へ積極的に提供する。
 - ・中学生を対象とする高等学校の体験入学や授業参観等を積極的に活用し、中学校における進路指導の充実を図る。

5 今後の不登校・中途退学未然防止策

- 各高校においてhyper-QU検査等を用いてクラス全体の状況や生徒個々の状況を客観的に分析する質を高めることで、学校不適応から不登校に至る可能性が高い生徒を見出し、タイミングのよい面談やカウンセリングによる支援につなげたい。
- 特別な支援を必要とする生徒が不登校に陥るケースもあることから、保護者、担任、特別支援教育担当教員、教育相談担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協働による組織的な対応を継続し、支援を充実させていきたい。
- 生徒が目標を持って学校生活を送ることができるよう、各学校の実態に応じたキャリア教育の全体計画を作成し、生徒に自らの生き方・在り方を考えさせる指導を充実させたい。
- 生徒指導に関するガイドラインを改訂し、生徒の問題行動等に関して、未然防止に努めるとともに、生徒指導において教職員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めたい。

問題行動(暴力行為)の状況に関する集計結果

資料 1

小中学校課
高等学校課
特別支援教育課
いじめ・不登校総合対策センター
(件)

1 暴力行為

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

暴力行為		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	前年比増減
鳥取県 公立のみ	小	4	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	31	-6
	中	174	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	91	5
	高	58	40	33	63	38	81	50	59	61	68	56	64	52	64	12
	計	236	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	186	11
	発生件数 /千人	3.1	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	3.0	3.0	3.2	0.2
全国 公立のみ	小	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,755	5,095	6,367	7,043	6,817	7,075	8,207	10,680	11,283	603
	中	29,388	26,295	27,414	25,984	25,798	29,476	35,649	41,509	42,578	41,057	38,025	37,137	39,044	34,706	-4338
	高	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	6,715	7,290	7,453	7,106	6,963	6,678	6,563	5,605	4,940	-665
	計	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	39,946	48,034	55,329	56,727	54,837	51,778	51,907	55,329	50,927	-4402
	発生件数 /千人	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.5	4.2	-0.3

(2) 暴力行為の区分(公立のみ)

区分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	前年比増減
対教師暴力	小	2	0	0	4	0	3	0	0	2	1	0	6	7	5	-2
	中	32	21	20	29	23	15	5	13	11	26	18	19	18	19	1
	高	6	2	2	8	5	6	5	4	8	3	0	0	1	2	1
	計	40	23	22	41	28	24	10	17	21	30	18	25	26	26	0
生徒間暴力	小	2	2	1	5	3	2	1	3	4	10	9	23	14	17	3
	中	73	53	56	77	55	45	37	41	78	65	64	47	51	54	3
	高	23	28	17	21	22	41	28	33	26	40	36	39	38	41	3
	計	98	83	74	103	80	88	66	77	108	115	109	109	103	112	9
対人暴力	小	0	0	0	0	1	2	1	0	1	1	1	1	0	0	0
	中	13	4	8	7	4	8	4	4	13	8	3	3	2	2	0
	高	2	1	3	6	0	1	1	0	3	3	2	4	2	0	-2
	計	15	5	11	13	5	11	6	4	17	12	6	8	4	2	-2
器物損壊	小	0	1	3	4	0	6	4	0	6	1	1	7	16	9	-7
	中	56	40	67	29	15	13	19	32	21	16	21	9	15	16	1
	高	27	9	11	28	11	13	16	22	24	22	18	21	11	21	10
	計	83	50	81	61	26	32	39	54	51	39	40	37	42	46	4

(注) ・対教師暴力(教師の胸ぐらをつかむ、ケガをさせるなどの行為)
 ・生徒間暴力(生徒同士がけんかし一方がケガを負う、一方的に暴行を加えるなどの行為)
 ・対人暴力(通りかかった他校の生徒や通行人等面識のない相手に暴行を加えたなどの行為)
 ・器物損壊(修繕を要する落書き、施設の破損などの行為)

不登校児童生徒数の推移(H6~H26)

資料 2

(1) 鳥取県の不登校児童生徒数の推移(国、公、私立)

いじめ・不登校総合対策センター
(人)

	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26
小学校	111	107	125	157	159	160	143	160	170	127	122	124	128	146	132	117	109	109	119	130	139
中学校	339	408	470	641	784	779	590	572	575	535	542	502	459	458	432	490	526	477	379	380	434

〈参考:全国の不登校児童生徒総数〉(国、公、私立)

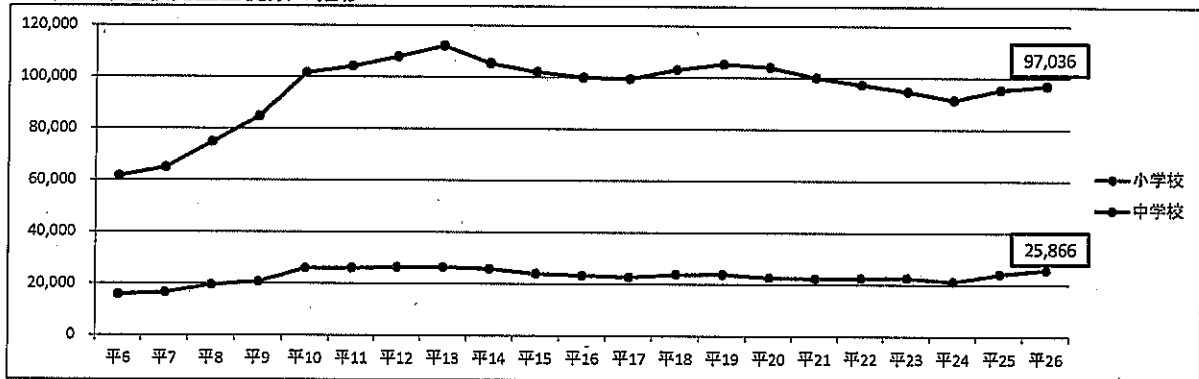
	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26
小学校	15,786	18,569	19,498	20,765	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,866
中学校	61,863	65,022	74,853	84,701	101,875	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,036

(2) 不登校児童生徒の占める割合の推移(100人あたり) (国、公、私立)

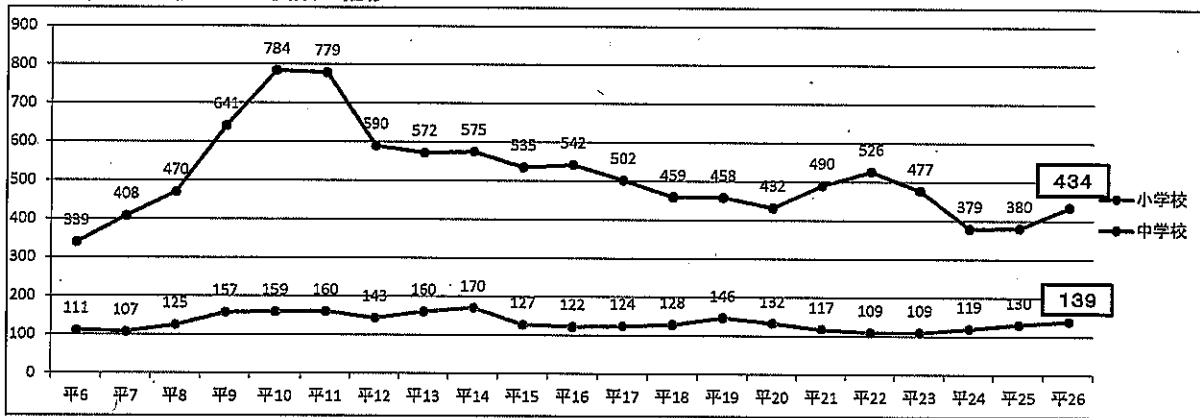
(%)

小学校	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26
鳥取県	0.24	0.24	0.29	0.38	0.39	0.40	0.37	0.42	0.46	0.35	0.35	0.36	0.38	0.43	0.40	0.36	0.33	0.34	0.37	0.42	0.45
全国	0.18	0.20	0.24	0.26	0.34	0.35	0.36	0.36	0.36	0.33	0.32	0.32	0.33	0.34	0.32	0.32	0.32	0.33	0.31	0.36	0.39
中学校	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26
鳥取県	1.36	1.66	1.92	2.70	3.28	3.37	2.65	2.65	2.79	2.66	2.79	2.65	2.51	2.53	2.46	2.83	3.14	2.87	2.31	2.31	2.65
全国	1.32	1.42	1.65	1.89	2.32	2.45	2.63	2.81	2.73	2.73	2.73	2.75	2.86	2.91	2.89	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69	2.76

全国の不登校児童生徒数の推移



鳥取県の不登校児童生徒数の推移



平成26年度不登校児童生徒数及び前年度から不登校の状態が継続している児童生徒数(公立のみ)

区分	在籍児童生徒総数	不登校児童生徒数												(7) 計								
		(1) 1年						(2) 2年														
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計						
小学校	30,306	3	0	3	8	4	12	7	5	12	17	6	23	24	22	46	21	22	43	80	59	139
※					0	3	3	0	2	2	5	2	7	15	8	23	10	7	17	30	22	52
中学校	15,653	58	44	102	96	86	182	85	57	142	5	0	5	0	0	0	0	0	0	239	187	426
※		11	9	20	50	50	100	60	32	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0	121	91	212
合計	45,959	61	44	105	104	90	194	142	87	229	22	6	28	24	22	46	21	22	43	310	249	559
※の合計		11	9	20	50	50	100	60	32	92	5	2	7	15	8	23	10	7	17	151	113	264

※の欄は、前年度から不登校の状態(30日以上)が継続している児童生徒の人数を、平成26年度の不登校児童生徒数の内数として表したものです。

第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の開催準備状況について

平成27年10月7日

高等学校課

平成27年11月に開催される「第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の開催準備状況について報告します。

1 企画委員会及び実行委員会の開催状況

(1) 企画委員会

参加府県の代表者会（各府県高等学校文化連盟会長と教育委員会事務局主管課長で構成。）

第1回：4月24日（金）…大会日程・会場及び実施要項について決定。

第2回：10月9日（金）…実施細目、災害等対策方針及び救護対策方針等を決定。

(2) 実行委員会

各開催部門部会長等による会（部会長は中心となる教員の勤務校の校長が務める。）

第1回：4月21日（金）…第1回企画委員会に提出する議案を決定。

第2回：10月1日（木）…第2回企画委員会に提出する議案を決定。

2 生徒実行委員会 【別紙「近総文だより」参照】

昨年度のメンバーに、今年度一般公募した新しいメンバー7名が加わって27名となり、10月までに6回開催し、「総合開会行事」、「広報」、「おもてなし」、「クリエイター」セッションに分かれて大会の盛り上げ方について検討する。

※検討内容：総合開会行事の流れ、効果的な広報活動、参加者用弁当メニュー、プログラム、チケット、看板のデザインなど

3 広報活動等 ※__は生徒実行委員会による企画

(1) 生徒実行委員会による活動

9月8日（火）～10日（木） 高校生マナーアップさわやか運動におけるPR

10月14日（水） 知事表敬訪問

11月6日（金） いちおしNEWSとっとりふるさと伝言板（NHK）18：10～

11月7日（土） 週刊とりリンク（BSS）放映 21：45～

その他各種イベント等でのPR

(2) 広告等

10月1日～11月22日 JR鳥取・倉吉・米子駅の広告塔への掲出

10月1日～11月22日 中国電力片原変電所大型ビジョンでの掲示

10月1日～11月22日 県立図書館での企画展示（開催部門関連書籍等のコーナーも設置）

10月1日～11月24日 県議会棟への横断幕の掲出

10月3日～11月24日 大会PRフラッグの若桜街道への設置

(3) その他

新聞部門が作成した壁新聞の各校での掲示

市町村広報紙への掲載

教育だより「とっとり夢ひろば」への掲載

新聞への掲載（10月3日の掲載を予定）

FMラジオ局への出演（DARAZ FMと日程調整中）

1ヶ月前プレイベントの開催（開催部門による演技発表等、10月中旬、鳥取駅付近で調整中）

4 今後の予定

9月	総合プログラム作成、各部門実施細目作成
10月	第2回企画委員会
11月	鳥取大会開催（11月14日～22日）
12月	開催結果とりまとめ、各部門決算、記録集編纂開始
1月	記録集原稿提出
2・3月	事業報告・会計報告、記録集の発送

【参考】

1 近畿高等学校総合文化祭の概要

- (1) 近畿地方を中心とした2府8県の高校生等による文化の祭典。
(参加府県は兵庫・大阪・徳島・京都・奈良・滋賀・和歌山・三重・福井・鳥取)
- (2) 全国高等学校総合文化祭と同様に1府県に全部門が集まり、総合開会行事も開催される。
- (3) 全国高等学校総合文化祭よりも、生徒同士の交流に重点を置き、総合開会行事や各部門では生徒が中心となって企画・運営を行う。

2 鳥取大会の概要

- (1) 日程：平成27年11月14日（土）から11月22日（日）まで
- (2) 会場：鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、大山町、伯耆町
- (3) 開催部門：総合開会行事、合唱－器楽・管弦楽、吹奏楽、郷土芸能－吟詠剣詩舞、日本音楽、マーチングバンド・バトントワリング、演劇、美術・工芸、書道、写真、新聞、放送、囲碁、将棋、小倉百人一首かるた、まんが
- (4) 参加・観覧者数：約15,000人（うち県外からの参加生徒は約2,800人）

3 総合開会行事の概要

- (1) 日時：平成27年11月14日（土） 午後1時30分から午後4時まで
- (2) 会場：とりぎん文化会館梨花ホール
- (3) 内容（詳細については、総合開会行事委員会で検討中。）

第1部…式典（60分程度）

オープニング、開会宣言、国歌斉唱、主催者・生徒代表挨拶、来賓紹介、各府県紹介等、部門紹介

第2部…デモンストレーション（80分程度）

総合開会行事のテーマ「ふるさと」に沿って演劇・合唱・演奏・踊り等を行う。特別支援学校の生徒の参加や、韓国江原道の高校生による伝統芸能の出演も予定。

近畿高総文祭だより

発行者：第35回近畿高等学校
総合文化祭鳥取県実行委員会
2015年6月19日 第4号発行

風薫る砂丘の空に薄乗せて
～未来の私たち～



新メンバーを加え、開催年度の生徒実行委員会始動！

総合開会行事・広報、おもてなし、クリエイターのセクションに分かれて活動

総勢27名

新メンバー7名を加えて総勢27名となった生徒実行委員会を6月6日(土)に県立図書館大研修室にて今年度初(通算3回目)開催しました。

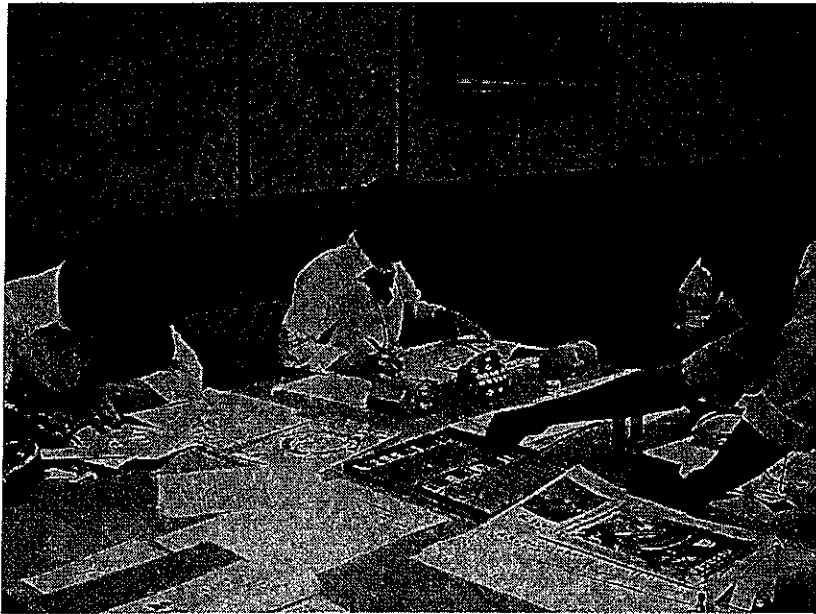
午前中はレクリエーションや近畿高総文祭の概要などの説明を受けました。最初は緊張気味だった新メンバーもすぐに打ち解けた様子でした。

セクション別ミーティング

午後からは「総合開会行事・広報」、「おもてなし」、「クリエイター」の3つのセクションに分かれて活動しました。「総合開会行事」セクションでは前回に引き続き『ふるさと』の4番の作詞に挑みました。「おもてなし」セクションは来県する参加者に食べていただく弁当の内容について、「クリエイター」は総合プログラムのレイアウトや表紙のデザインを考えました。

『ふるさと』手話練習

最後に総合開会行事で歌う『ふるさと』の歌唱と手話を練習して今年度初の生徒実行委員会は終了しました。



熱心に作業するクリエイター



みんなで意見を出し合います



全員で手話の練習



手作りウサメも登場！

生徒実行委員まだまだ募集中！！

次回の生徒実行委員会は7月18日(土)に開催します。メンバーをまだまだ募集しますので、我こそはと思う人は担当の先生を通じて申し込んでください。

多数の応募をお待ちしています！

大学入学者選抜改革の動きと本県の対応について

平成27年10月7日

高等学校課

1 概要

文部科学省では、高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革の一体的な改革（高大接続システム改革）を検討しており、平成26年11月の中央教育審議会答申を受けて、平成27年1月、「高大接続改革実行プラン」【資料1】を策定した。

現在は、高大接続システム改革会議において、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策が検討されている【資料2】。

この改革に伴い、平成32年度高等学校卒業生からはセンター試験に替えて、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を受験することが予定されており、本県でも対応を進めている。

<高大接続システム改革スケジュール>

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32～
大学	大学個別選抜の改革 ・アドミッション・ポリシー（どのような能力を入学希望者に求めるか）等の策定義務付け。 ・アドミッション・ポリシーに基づく、多面的・総合的な個別選抜（討論、小論、面接、プレゼン等）の実施。					
	策定義務付け	以降、入試要項に順次反映				
大学入試	大学入学希望者学力評価テスト（仮称） ・単純な知識・技能ではなく、「思考力・判断力・表現力等の能力」を問う問題を出題。 ・「教科型」に加えて、「合教科・科目型」「総合型」の問題も出題。 ・年複数回実施とし、結果は段階表示。選抜性の高い大学入試に活用。					
	専門家による検討	実施方針の検討	実施方針策定・公表	プレテスト実施	実施大綱策定	H32～ テスト実施
高校教育改革	高等学校基礎学力テスト（仮称） ・多肢選択式による学習到達度把握試験。 ・在学中に複数回受験可能とし、結果は段階表示。就職、進学の際の学力証明としても使用可。					
	専門家による検討	実施方針の検討	実施方針策定・公表 プレテスト実施	実施大綱策定	H31～ テスト実施	
	学習指導要領の見直し ・従前の「教えるべき内容」に加えて、「どのように指導するか（アクティブ・ラーニング等の生徒主体の学習方法）」という観点からも見直し。					
	答申		告示	周知徹底	H34～ 段階実施 教材書作成・決定・採択・供給	

2 大学入学者選抜改革の概要

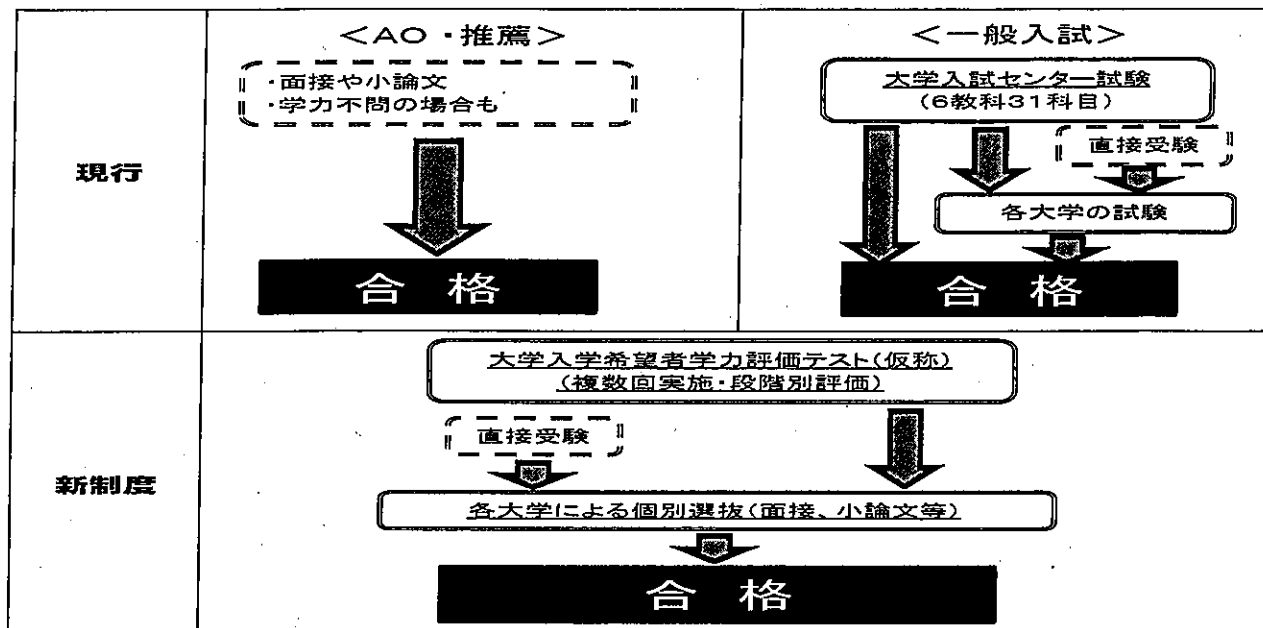
(1) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入【資料3】

- 「知識・技能」単独ではなく、「思考力・判断力・表現力等の能力」を中心に評価。
- 「教科型」に加え、「合教科・科目型」「総合型」の問題を組み合わせ出題。
- 年複数回実施。結果は段階表示とし、選抜性の高い大学への入試に活用。

(2) 各大学入学試験の個別選抜の改革

各大学の選抜方針に基づき、「主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価。教科試験に加えて、面接、小論文、口頭試問、プレゼンテーション等を実施。

<現行の大学入試と平成32年度以降の大学入試（イメージ図）>



3 本県の対応

(1) 授業改革の推進

「主体的・協働的な学習を進めること」及び「合教科的・総合的な視点から授業を改革すること」を喫緊の課題と考え、平成24年度から授業改革に向けた取組を実施している【資料4】。

<取組概要>

ア 学力向上のための講師派遣事業【基盤の育成】

各校の状況に応じた適切な研究者等を講師として派遣し、その指導・助言を受けながら次世代型の授業等を学び、自校の授業改革の基礎を作る。

イ 鳥取県学習科学セミナー【授業設計力育成】

各校に中核となる教員を育成するため、アクティブ・ラーニング型授業のうち、最新の学習科学の知見を取り入れた「知識構成型ジクソー法」の研修を開催している。

ウ 学びの文化祭【実践・全県への普及】

上記ア、イの成果を実践・発表・普及する場として、県内外の教育関係者等に広く参加を呼びかけ、県立高校2校を会場に研究授業やパネルディスカッション等を実施している。

(2) 「学びの改革検討委員会（仮称）」の設置

高校校長等で組織する委員会を設置し、今後の社会で必要とされる能力を育成するための具体的な授業改革や教育課程の検討等を行っていくことを予定している。

高大接続改革実行プランのポイント <平成27年1月16日 文部科学大臣決定>

高等学校教育の改革

・受け身の教育から能動的学習への転換

○次期学習指導要領の見直し【H28年度：答申、H29年度：告示、H30年度：周知、H31-33年度：教科書作成、H34年度～：年次進行で実施】
 ・「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」
 ・「指導内容」に加え「学習方法」、「学習環境」を明確化

○多様な学習活動・学習成果の評価【平成28年度中に調査書(俗にいう内申書)や指導要録を改訂】
 ・生徒の多様な学修成果や活動が反映されるよう、調査書様式を改善

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の実施

・高校生自らが、基礎的学習の達成度と学力の客観的把握を可能とすることで、学習意欲の喚起、学習改善を図る。

○平成31年度から実施(平成29年度中にプレテストを実施予定)
 <新テストの在り方(答申から)>
 ・調査書(内申書)では、「学習成果」把握の参考資料として活用
 ・出題は高校の必修科目。英語は民間資格・検定試験も積極活用
 ・「知識・技能」の確実な習得を重視。高難度から低難度まで広範囲。
 ・原則多肢選択式としつつ、記述式の導入を目指す。
 ・在学中に年2回など複数回の受検機会あり。(例：2年及び3年で受検可)
 ・成績提供は段階別表示。各自の正答率等も併せて表示。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の実施

・知識・技能のほかに、十分な思考力・判断力・表現力等を評価。

○平成32年度から実施(平成30年度中にプレテストを実施予定)
 <新テストの在り方(答申から)>
 ・思考力・判断力・表現力を中心に評価。
 ・「合教科・科目型」、「総合型」の問題を組み合わせで出題。
 ・年複数回実施
 ・成績提供は段階別表示。「1点刻み」にとらわれない
 ・英語は、四技能を総合的に評価できる問題の出題(例：記述式)や民間資格・検定の活用により、「読む」「聞く」「書く」「話す」を評価

各大学の個別選抜の改革

・主体性・多様性・協働性を重んじるアドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)

・面接、集団討論方法、小論文等による総合的な評価への変革

○アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化【平成26年度中に事例集、平成27年度中にガイドライン作成】
 ・求める学生像のほか、入学者に求める能力、その評価基準・方法を明確化

○大学入学者選抜実施要項の見直し【平成28年度大学入学者選抜実施要項(平成27年度以降順次実施)】
 ・画一的な一斉試験による「公平型・客観型」から、「多面的・総合的」評価(面接、小論文、集団討論等)への転換を図る
 ・英語は、四技能(「読む」「聞く」「書く」「話す」)を総合的に評価する

実質的な先取り事例：平成28年度から東京大学、京都大学等で導入予定
 <東京大学「推薦入試」>・・・募集定員100人、基礎学力(センター試験の8割以上の得点)に加え、TOEFLや英検など外国語に関する高い語学力、数学・科学オリンピックの顕著な成績、論文や作品の国際的・全国的受賞歴等を審査
 <京都大学「高大接続型京大方式特色入試」>・・・募集定員100人

大学教育の改革

・アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)の一体的改革

・受け身の教育から能動的学修

○大学教育の質的転換【平成27年度中を目途に制度改正】
 ・「主体性・多様性・協働性」を育成。
 ・「知識伝達・注入」型⇒主体的・協働的な課題解決を目指すアクティブ・ラーニングに転換し、教育の質的転換・実践を図る。

高大接続改革に関する体制について

高大接続改革実行プラン

「高大接続システム改革会議」

中央教育審議会

高等学校教育

■教育課程企画特別部会
 各校種別・教科等別専門部会の検討に先立ち、学習指導要領等の改訂全体に関する方向性を集中的に審議し、改訂の方向性を取りまとめ。(28年度中を目標に答申)

教員養成部会

■教員養成・採用・研修について
 教員養成・採用・研修について検討。27年度を目標に答申

大学教育

大学教育部会

■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)等の策定の義務づけ
 ・認証評価制度において学修成果や内部質保証の評価等について検討。27年度を目標に結論を得る

その他、英語教育や職業教育の改革等についても一体的に議論

検討状況
報告

意見

個別選抜の改革

・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)等の策定を法令上位置づけること、ガイドライン等の検討
 ・個別選抜改革を推進するための財政措置等の検討

各WGごとに検討
状況報告

意見

新テスト・評価

①新テストWG

新テストの具体的な制度設計や実施方法など、その導入に関し必要な事項の検討

高等学校基礎学力テスト(仮称)に係る作業

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)に係る作業

②評価検討WG

多様な学習成果や活動を反映するための調査書や指導要録等の在り方の検討

※大学入試センターの抜本的改組の検討

広報

・産業界をはじめ、広く社会において国民的な議論を深めるための広報の検討

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の主な論点整理（検討・たたき台）

1. 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の基本的な考え方

<目的・対象者>

- 大学入学希望者がこれからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、十分な知識・技能の修得を前提に、「知識・技能を活用して、自ら問題を見出し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」（「思考力・判断力・表現力等」）を中心に評価する。

※知識や解法パターンなどの暗記・適用などの受動的な学びから、学んだ知識や技能を統合しながら、問題の発見・解決に取り組む能動的な学びへの発展を目指す。

<特に重視して評価すべき「思考力・判断力・表現力等」の明確化とそれを踏まえた作問>（参考資料1）

- ① 大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力等」を構成するより具体的な能力概念（思考プロセス）を整理
- ② 各教科・科目ごとに現状の課題も踏まえつつ、今後特に重視して評価すべき力を明確化
- ③ これらをよりよく評価できる作問を具体化

2. 次期学習指導要領下（平成36年度*～）で目指す姿

<対象教科・科目>

- 地歴・公民については、次期学習指導要領における科目設定等に関する検討にも留意しながら、単なる暗記ではなく、例えば、歴史系科目において歴史的思考力等を重視する方向で強化。

○ 次期学習指導要領において導入が検討されている科目のうち、「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」に対応する科目の実施を検討。

- 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、特に重視して評価すべき思考力・判断力・表現力等に関する判定機能を強化。
- 国語については、知識・技能に関する判定機能に加え、特に重視して評価すべき思考力・判断力・表現力等に関する判定機能を強化するとともに、次期学習指導要領における科目設定等に関する検討にも留意しながら、例えば、様々な分野の論理的な文章を読んだり書いたりする力などを特に重視して評価することについても検討。

○ 英語については、ライティングやスピーキングを含む4技能の評価を重視。

○ 次期学習指導要領における教科「情報」に関する検討を踏まえ、対応する科目の実施を検討。

<問題の内容、出題・解答・成績提供方式>

- 多肢選択式の問題に加え、記述式や「選択式でより深い思考力等を問う問題（例：連動型複数選択問題（仮称））」（参考資料3）Iなどの充実を目指す。

※記述式の導入に当たっては、採点体制などの整備や採点期間の延長が必要となることも踏まえた検討が必要

- 選抜性の高い大学が入学希望者選抜の一部として十分活用できるような高難度の出題も含む。
- CBT-IRTを導入することを目指す。

※「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の検討状況等も踏まえ、具体的な導入方法等を検討

※検討に当たっては、受検者の進路選択への影響も踏まえ、信頼性（システムの安定性やセキュリティ、コスト等）確保を十分考慮
○ 大学や大学入学希望者に対し、多段階で結果を提供すること併せ、例えば、パーセンタイル値などによる具体的なデータを大学に提供することを目指す。

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の主な論点整理（検討・たたき台）

<実施方法>

- CBT-IRTの導入を前提に年複数回実施できる仕組みを目指すし、高等学校教育への影響や大学等の負担なども踏まえつつ、適切な実施方法を検討。

※ 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の実施時期や、大学の個別選抜の日程等を考慮

- 受検料は、1回当たりの検定料が適切な価格となるよう設定。

<民間の知見の活用>

- 英語は、入学選抜としての妥当性や信頼性、試験実施体制、費用負担や受験機会の確保、継続性・安定性に留意しつつ、4技能試験の実施に向けて、民間との連携の在り方を検討。別日程での実施も検討。

<活用の在り方>

- 各大学の特色等を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、各大学において活用。

3. 現行学習指導要領下（平成32～35年度）

<対象教科・科目>

- 次期学習指導要領の議論の方向性を勘案しつつ、特に重視して評価すべき思考力・判断力・表現力等をよりよく評価。
- 各教科・科目の出題内容については、次のような方向で改善。
 - ・ 地歴・公民については、単なる暗記だけではなく、例えば、歴史系科目において歴史的思考力等を重視。
 - ・ 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力等に関する判定機能を重視。
 - ・ 国語については、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、言語を用いて論理的に思考する力などの思考力・判断力・表現力等に関する判定機能を重視する。
- ・ 英語については、ライティングやスピーキングを含む4技能を重視して評価する方向で検討。

- 試験の科目数については、大学入試センター試験より簡素化。

<問題の内容、出題・解答方式>

- 多肢選択式の問題に加え、短文記述式や「選択式でより深い思考力等を問う問題（例：連動型複数選択問題（仮称）」などの導入を目指す。
※記述式の導入に当たっては、採点体制などの整備や採点期間の延長が必要となることも踏まえた検討が必要
- 多肢選択式の問題についても、例えば、各教科・科目の特性を踏まえ、問題文を長文化する、複数の回答のある問題を出題する、他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れるなどの改善を検討する。
- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の検討状況を踏まえつつ、CBT-IRTの具体的な導入方法や導入時期等を検討。

<実施方法>

- CBT-IRTの導入の検討状況や、高等学校教育への影響や大学等の負担なども踏まえつつ、適切な実施方法を検討。
※複数回実施のためには、IRTの導入が必須となることに留意

※ 学習指導要領の改訂時期については、過去の改訂スケジュールから想定したものである。
高等学校において年次進行で実施するため、平成34年度に入学した生徒が3年生になる平成36年度から次期学習指導要領対応となる。

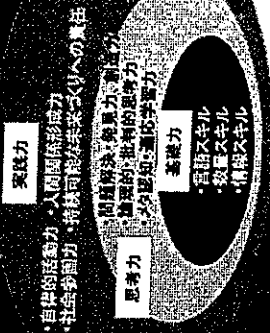
(注)

CBT:コンピュータ上で実施する試験。

IRT:各問題の難易度を考慮して得点を出す仕組み。複数回受験する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる(例:TOEFL,医学部共用試験等)。その導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題を試験することや多量に問題をストックすることが必要。

21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト(仮称)

★21世紀型能力の育成



実践リーダーの育成

全県に展開

学びの文化祭

＜次世代授業の実践及び全国展開＞

- ◆実践授業の公開 ◇研究会
- ◆分科会 ◇ハカルテイルワークショップ
- ◆シンポジウム

各校から参加

学習科学セミナー

＜次世代授業をテーマで設計する＞
 ～アクティブラーニング～

東京大学 静岡大学

各校で実施

学力向上のための講師派遣

- フェイト
- グループディスカッション
- 同窓会 決学習
- 学び合いのあそびあそび
- 知識構成型シナリオ法
- ICTの活用

実践を普及する

思考を設計する

学力を高める

平成26年度

学力向上のための講師派遣

各々がテーマを設定し、大学教授等の外部講師の指導助言を受けながら授業改革に向けて取り組む。各学校の取組成果を全県で共有し、授業改革のより一層の推進を図る。

学習科学セミナー

最新の学習科学に基づき、生徒の学びに即した多様な授業設計が可能となる能力の養成

認知科学に基づき、学習理論や教育工学等、全教科を貫く「人の学び」についての理論と実践を研修

◆21世紀型能力 ～国立教育政策研究所～
 生きる力としての「知・徳・体」を構成する「資質・能力」から、教科・領域横断的に学習することが求められる能力を「資質・能力」として抽出し、これまで日本の学校教育が培ってきた「資質・能力」を踏まえつつ、それらを「基礎」「思考」「実践」の観点で再構築した日本型「資質・能力」の枠組み。

